事業名	小瀬川水系直轄総合水系環境整備	備事業	事業主体 中国地方整備局
所在地	小瀬川直轄管理区間内		
事業概要	県の場がである。そのでは、 県のようで、 原本のかられた「内内に関す」となる。 のからかが、 原本のでで、 原本のでで、 原本のでで、 になったで、 原本のでで、 になったで、 になったで、 になった。 になった。 になった。 になった。 がは、 になった。 にはんでいる。 にはんでいる。 にはんでいる。 にはんでいる。 にはんでいる。 にはんでいる。 にはんでいる。 にはんでいる。 にはんでいる。 にはんでいる。 にはんでいる。 にはんでいるの思想である「いきが、 にはんで、 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	後」いるがに化在たん行ななを全場を~~3、皆皆~、日でま度現学で木で事育県発体、図になって、年工で、手育県科学の環るで、大で事育県科学の環るではいる。安繰の業豊のん現で山、環境も年、年本ら。等り河をか渡だ在で山、境境の度り、「国場」、「国場口中ではしいで、「国際でする」、「国場」、「国場口中ではしいでは、	た小瀬川の河川空間の保全や利用を適正に行うた1県、沿川2市4町(当時)および学識経験者から平成2年3月に「小瀬川水系河川空間管理計画」を整備計画や地元要望に基づいて、小瀬川の豊かな自習・自然体験等の拠点づくりを行うことにより、である。 (※[]は実施年度
事業着手 年度	平成 11 年度~	 	
総事業費	1,200 百万円	既投資額	H17 年度末時点まで 765 百万円 (進捗率 64%)

河川事業の再評価項目調書	
事業名 小瀬川水系直轄総合水系環境整備事業 事業主体 中国地方整	備局
再	正式の を記述する。 では、 を記述する。 では、 を記述する。 を記述する。 を記述する。 を記述する。 を記述する。 を記述する。 にににににに、 にこ、 にこ、 にこ、 にこ、 にこ、 にこ、

事業名	小瀬川水系直轄総合水系環境整備事業	事業主体 中国地方整備局
再評価の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	との調和を図りながら、保全 親水性の確保 ・人々が身近に水辺に近づき る。 レクリエーション・公園等を連結する緑道の設 緑地の配置を図る。 景観保全 ・市街地における貴重なオー を代表する優れた景観を形成 山口県(和木町): 「和木町第三次総合計順 : 「和木町健康づくりウォー 広域交流の推進 ・広島広域都市圏連絡協議会 推進する。 環境美化の推進 ・環境美化意識を向上させる 清掃やクリーンアップ作戦等	いて、豊かで美しい自然や歴史的な町並み等:・創出に努める。 、親しむことのできる河川空間の創出に努め 電で、親しむことのできる河川空間の創出に努め 電で、河川沿い緑地の活用等により、有機的なである河川空間について、地域にするものとして保全・創出を図る。 画(H8.6)」より抜粋でいずのでは、当時では、一下、計画(H14)」より抜粋でかいます。とともに美しい町並みを保つため、町内一斉の環境美化活動を推進する。計画:小瀬川の護岸整備を利用した、保健相

4) 河川環境等をとりまく状況、地域の協力体制

- ・中津原箇所(中津原水辺の楽校)については、地元自治会・老人会・木野小学校代表等で構成される水辺の楽校推進協議会を結成し整備内容の詳細、利用方法、管理方法について検討した。また、水辺の楽校完成後は、地元自治会等と管理協定を締結し、除草・清掃活動等について市や管理委員会で役割分担を決め、良好に管理されている。さらに、PTAと教育ボランティアで構成される「木野っ子応援団」が、水辺の楽校のベンチや花壇を製作したほか、総合学習時の指導に当たるなど、継続的な協力体制が整っている。
- ・元町箇所、和木箇所の親水護岸整備については、和木町の健康づくり計画(ウォーキングコース)に関する要望や隣接医療機関のリハビリテーション治療に関する活用方法などの意見を反映した。また、完成箇所については、地元自治会、漁協、NPO法人等による河川清掃が定期的に行われている。
- ・その他、中津原・穂仁原箇所などで、伝統行事である「ひな流し」や「とんど」が自治会 主体で行われるほか、中津原箇所の「木野両国夏まつり」、本町・和木箇所の「大竹和木・ 川まつり花火大会(観光協会)」「小瀬川スタンプラリー(中国電力㈱他)」、「大和橋こい のぼり(大竹市)」等の様々イベントが積極的に開催されるなど、地域活動の盛んな地域と なっている。

イ)事業の投資効果

1) 主要工事の内容変化、工事単位の変化等

- ・平成11年度から、中津原箇所で「総合的な学習の時間」への支援、周辺住民の交流の場、 ひな流し会場等として利用されている河川空間の利用促進のため水辺の楽校整備に着手。
- ・平成13年度から、元町・和木箇所で沿川住民の憩いの場・交流の場の創出、健康づくりの推進のため、親水護岸(小瀬川ウォーキングロード)の整備に着手。
- ・平成17年度から、穂仁原箇所で「総合的な学習の時間」への支援、周辺住民の交流の場、 ひな流し会場等として利用されている河川空間の利用促進のため水辺の楽校整備に着手。

2) 効果の変化

① 利活用状況

・河川水辺の国勢調査(空間利用実態調査)の平成9年と15年結果を比較すれば、その間に完成した元町箇所親水護岸、中津原箇所水辺の楽校整備により、年間利用者数が少なくとも約3万人増加した。

事業名 小瀬川水系直轄総合水系

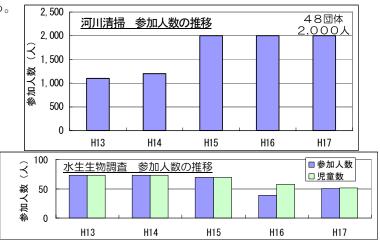
小瀬川水系直轄総合水系環境整備事業事業主任

事業主体 中国地方整備局

再 (1) 評 事 価 業 \mathcal{O} 必 視 要 性 点 に 関 す る 視

点

・この他、元町・和木箇所河道整備や中津原水辺の楽校整備により、小瀬川への関心や利活用が高まったことにより、河川清掃活動への参加者が増加傾向にある。なお、水生生物調査については、天候や児童数の減少による変動はあるものの一定の人数は維持されている。



② 地域住民の評価

- ・平成15年度に調査された「川の通信簿(※1)」による評価を見ると、整備箇所において調査が実施された元町箇所河道整備で三つ星(☆☆☆)「かなり良い部分があり一定の満足感を味わえる」との評価が得られており、特に良かった点として、「散策道がきれいで利用しやすかった」「護岸整備により景観が良くなった」などとなっている。
 - (※1) 川の通信簿: 河川空間の現状を、市民団体との協働作業で、「自然の豊かさ」、「水辺のはいりやすさ」ど16項目で点検し、5段階で満足度を評価するもの。
- ・木野小学校では、子ども達が中学校に入学し大きな集団に入った際に萎縮したり、持っている力を十分発揮できない傾向があることを知り、中津原箇所水辺の楽校整備を契機に結成された木野っ子応援団との遊びや奉仕活動、道徳教育等を通じ、コミュニケーション力や自覚を促す教育に取り組んできた。この結果、子ども達に、自分の長所を見つけたり、自己存在感を持ち始めるなどの変化が見られるようになったと評価している。

3) 費用対効果の分析(試行)

・河川の環境整備の経済評価手法については未だ確立されていないが、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月 河川に係る環境整備の経済評価委員会)に掲載されている手法を参考に以下のとおり試算した。

〈具体的な試行内容〉

- ・便益の計測には、CVM法(仮想市場法)を適用した。また、支払意志額(WTP)は、 流域住民を対象としたアンケート調査に基づき、小瀬川水系環境整備事業(完成~計画 中の全事業)に関する負担金を尋ねる方法(※2)で算出した。
 - (※2)「あなたの世帯では、負担金が毎月いくらまでならば事業に賛成されますか?」
- ・小瀬川水系の環境整備の経済評価手法については未だ確立されていないが、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月 河川に係る環境整備の経済評価委員会)に掲載されている手法を参考に以下のとおり試算した。

CVMアンケート実施概要

項目		実施内容	備考
配付票	数		無作為配付(1kmメッシュ世帯数に応じメッシュ毎に配付数を按分)
回収票数	全体	330票(全体回収率22%)	・配付日 : H17. 10. 22~24 ・回答期限: H17. 11. 04投函
凹収示效	有効	313票(有効回答率21%)	・集計対象: H17.11.047公園
支払意志額		405円/世帯/月(中央値)	[参考] 412円/世帯/月(平均値)

理する。 提供	■建設費 総事業費(※1) = 1,200百万円 現在価値事業費(※2) = 1,143百万円 ① ■維持管理費(※3) = 36百万円 ② ■維持管理費(※3) = 36百万円 ② ■機益算定原単位 支払意志額(※4) = 405円/世帯/月 受益世帯数(※5) = 10,436世帯 単便益 年便益額 = 51百万円 (405円/世帯/月×10,436世帯×12ヵ月) 年便益総和(※6) = 1,166百万円 ③ ■残存価値(※7) = 103百万円 ④ 総費用(C) ①+② = 1,179百万円 ※1:完成から計画中の全箇所に必要な費用 ※2:将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的 別事等(多慮) ※3:維持管理費として実績値、計画値を考慮 評価対象期間内 = 整備期間+50年 費用対効果分析の結果 B / C = 1.08 (参考資料) 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」 「河川に係る環境を開始しているによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	力	瀬川水系直轄総合水系環境整備事業	事業主体 中国地方整備局
■建設費 総事業費(※1) = 1,200百万円 現在価値事業費(※2) = 1,143百万円 ①	■建設費 総事業費(※1) = 1,200百万円 現在価値事業費(※2) = 1,143百万円 ①		本事業に関する費用(総費用)	本事業の効果(総便益)
年便益額 = 51百万円 (405円/世帯/月×10,436世帯×12ヵ年 年便益総和(※6) = 1,166百万円 ③ ● 残存価値(※7) = 103百万円 ④ 総費用(C) ①+② = 1,179百万円 ※1:完成から計画中の全箇所に必要な費用 ※2:将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的割引率4%考慮) ※3:維持管理費として実績値、計画値を考慮 ※5:アケト結果より事業範囲周辺2km内世帯数※6:年便益額を評価期間で累計(社会的割引率 ※7:評価対象期間内 = 整備期間+50年 費用対効果分析の結果 B/C=1.08 (参考資料) 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」 (平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」 (平成17年4月) ・	年便益額 = 51百万円 (405円/世帯/月×10,436世帯×12ヵ月) 年便益総和(※6) = 1,166百万円 ③ ■残存価値(※7) = 103百万円 ④ 総費用(C) ①+② = 1,179百万円 ※1:完成から計画中の全箇所に必要な費用 ※2:将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的 割引率4%考慮) ※3:維持管理費として実績値、計画値を考慮 評価対象期間内 = 整備期間で累計(社会的割引率4%考 ※6:年便益額を評価期間で累計(社会的割引率4%考 ※7:評価対象期間末時点で当事業に残っている価値 「評価対象期間内 = 整備期間+50年 費用対効果分析の結果 B/C=1.08 (参考資料) 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) つ)事業の進捗状況 1)事業の主な経緯 平成12年度 : 中津原箇所 (秋辺の楽校) 完成 平成14年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成16年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成17年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 (今後の予定) 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回できなどの利活用に支障来たしている状況を改善し、ウォーキングロードを完成させる。小瀬箇所 (親水護岸)		■建設費 総事業費(※1) = 1,200百万円	■便益算定原単位 支払意志額(※4) = 405円/世帯/月
総費用 (C) ① + ② = 1,179百万円 ※1:完成から計画中の全箇所に必要な費用 ※2:将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的割り率4%考慮) ※3:維持管理費として実績値、計画値を考慮 ※4:CWTンケートによりソハ・ラメトリックをにて算定 ※5:アソケート結果より事業範囲周辺2km内世帯数・※6:年便益額を評価期間で累計(社会的割引率、7:評価対象期間内 = 整備期間+50年 費用対効果分析の結果 B/C=1.08 《参考資料〉 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) ウ) 事業の進捗状況 1) 事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 (今後の予定) 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回で	総費用 (C) ①+② = 1,179百万円 ※1:完成から計画中の全箇所に必要な費用 ※2:将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的 割引率4%考慮) ※3:維持管理費として実績値、計画値を考慮 評価対象期間内 = 整備期間+50年 費用対効果分析の結果 B/C=1.08 (参考資料) 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) カ)事業の進捗状況 1)事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (税の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 (今後の予定) 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回できなどの利活用に支障来たしている状況を改善し、ウォーキングロードを完成させる。小瀬箇所 (親水護岸)		■維持管理費(※3) = 36百万円 ②	年便益額 = 51百万円 (405円/世帯/月×10,436世帯×12ヵ月)
①+② = 1,179百万円 ※1:完成から計画中の全箇所に必要な費用 ※2:将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的割引率4%考慮) ※3:維持管理費として実績値、計画値を考慮 評価対象期間内 = 整備期間+50年 費用対効果分析の結果 B/C=1.08 (参考資料) 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) ウ)事業の進捗状況 1)事業の主な経緯 平成12年度:中津原箇所 (未辺の楽校) 完成 平成14年度:元町箇所 (親水護岸) 完成 平成16年度:和木箇所 (親水護岸) 完成 平成17年度~:穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 (今後の予定) 本町箇所 (親水護岸) 場別水護岸)	①+② = 1,179百万円 ※1:完成から計画中の全箇所に必要な費用 ※2:将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的割引率4%考慮) ※3:維持管理費として実績値、計画値を考慮 評価対象期間内			■残存価値(※7) = 103百万円 ④
※2:将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的 割引率4%考慮) ※3:維持管理費として実績値、計画値を考慮 深行 : 評価対象期間末時点で当事業に残ってい。 評価対象期間内 = 整備期間+50年 費用対効果分析の結果 B / C = 1.08 (参考資料) 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」 (平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」 (平成17年4月) 中文 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 (今後の予定) 本町箇所 (親水護岸) 表別 大辺の楽校 (大辺の楽校) 事業中	※2: 将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的 割引率4%考慮) ※3: 維持管理費として実績値、計画値を考慮 評価対象期間内 = 整備期間未時点で当事業に残っている価値 評価対象期間内 = 整備期間+50年 費用対効果分析の結果 B / C = 1.08 (参考資料) 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) ウ) 事業の進捗状況 1) 事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 (今後の予定) 本町箇所 (親水護岸) 場外護岸 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回できなどの利活用に支障来たしている状況を改善し、ウォーキングロードを完成させる。 小瀬箇所 (親水護岸)			
費用対効果分析の結果 B/C=1.08 (参考資料) 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) ウ)事業の進捗状況 1)事業の主な経緯 平成12年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成14年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成16年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成17年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 (今後の予定) 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回で	費用対効果分析の結果 B/C=1.08 (参考資料〉 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) つ)事業の進捗状況 1)事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 (今後の予定) 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回できなどの利活用に支障来たしている状況を改善し、ウォーキングロードを完成させる。小瀬箇所 (親水護岸)		※2:将来または過去の費用を現在の価値に換算(社会的 割引率4%考慮)	※4: CVMアンケートにより/ンパラメトリック法にて算定 ※5: アンケート結果より事業範囲周辺2km内世帯数を計上 ※6:年便益額を評価期間で累計(社会的割引率4%考別 ※7:評価対象期間末時点で当事業に残っている価値
(参考資料) 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) ウ) 事業の進捗状況 1) 事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 (今後の予定) 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回で	(参考資料) 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) ウ) 事業の進捗状況 1) 事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 〈今後の予定〉 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回できなどの利活用に支障来たしている状況を改善し、ウォーキングロードを完成させる。小瀬箇所 (親水護岸)		評価対象期間内 =	= 整備期間+50年
「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) ウ)事業の進捗状況 1) 事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 〈今後の予定〉 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回で	「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月) 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年4月) ウ) 事業の進捗状況 1) 事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 〈今後の予定〉 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回できなどの利活用に支障来たしている状況を改善し、ウォーキングロードを完成させる。小瀬箇所 (親水護岸)			果 B/C=1.08
1) 事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 〈今後の予定〉 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回で	1) 事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 (今後の予定) 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回できなどの利活用に支障来たしている状況を改善し、ウォーキングロードを完成させる。小瀬箇所 (親水護岸)	「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(試案)」(平成12年6月)		
1) 事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 (今後の予定) 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回で	1) 事業の主な経緯 平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の楽校) 完成 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水護岸) 完成 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水護岸) 完成 平成 17 年度~: 穂仁原箇所 (水辺の楽校) 事業中 〈今後の予定〉 本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回できなどの利活用に支障来たしている状況を改善し、ウォーキングロードを完成させる。小瀬箇所 (親水護岸)	ウ)事業の進捗状況		
本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回で	本町箇所 (親水護岸) 堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回できなどの利活用に支障来たしている状況を改善し、ウォーキングロードを完成させる。 小瀬箇所 (親水護岸)		平成 12 年度 : 中津原箇所 (水辺の 平成 14 年度 : 元町箇所 (親水 平成 16 年度 : 和木箇所 (親水	護岸) 完成 護岸) 完成
堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回で	堤防上の散策路が河川から離れる、危険な踏切を渡らなければ小瀬川を周回できなどの利活用に支障来たしている状況を改善し、ウォーキングロードを完成させる。 小瀬箇所 (親水護岸)	〈今後の予定〉		
			堤防上の散策路が河川から離れる、危険などの利活用に支障来たしている状況を改 小瀬箇所 (親水護岸)	善し、ウォーキングロードを完成させる。

事業		長の子子(11) 1月 日 祠 音 小瀬川水系直轄総合水系環境整備事業 事業主体 中国地方整備局
		7 % / / / / / / / / / / / / / / / / / /
再評価の視点	①事業必要性に関する視点	2) 事業の進捗状況 ・これまで環境整備を行った事業については、周辺のまちづくりと合わせ、河川の利用目的に適した構造(親水性、利便性、景観の向上)とするため、地域住民や地元自治体等からなる協議会を設置し、意見を詳細構造に反映させたり、水辺の楽校整備についても、地元自治会、小学校、教育委員会等から成る水辺の楽校推進協議会を開催し、詳細な整備内容や完成後の管理方法について検討するなど、施設毎の特徴や住民要望・意見を反映した整備を行ってきた。
	②事業進捗の見込み	・今後も、関係機関や住民等からなる協議会を設置するなど、関係者の意見を取り入れながら、予定事業について平成 20 年代前半の完成を目標に事業を実施する予定である。
	③ コ ス	・河川のオープンスペースへの地域の利用要望、水辺の楽校整備への要望は強く、代替案は 考えられない。
	ト縮減や代替可能性	・コスト縮減の観点では、下流部のウォーキングロード整備については、通常の張石工ではなく洗掘にも追随して、経済性にも優れる自然石ブロックマットを用いる。また、中流部の水辺の楽校整備等では、現地採取した自然石や伐採した樹木をワンド等の水際部維持(木工沈床等)に利用するなどの方法について検討中である。
対応対応		事業継続